

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-5
提出年月日	令和5年3月28日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5.0)	とりまとめた資料-8	No.15（旧No.11）「竜巻検討地域の設定」について、女川審査実績の反映として女川の設定方法に合わせたため、記載内容を全面的に見直しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5.0)	とりまとめた資料-8	No.16「ハザード曲線による最大風速（ V_{B2} ）の設定」として項目を追加し、 V_{B2} の算定結果が異なることを示しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5.0)	とりまとめた資料-8	旧No.12「竜巻最大風速の確率密度分布の設定方法」及び旧No.13「竜巻影響エリアの設定範囲」については、女川の設定方法に合わせたため、項目を削除しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5.0)	とりまとめた資料-9	旧No.14「設計竜巻の最大風速（ V_D ）」については、女川的设计方針に合わせたため、項目を削除しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 5.0)	目次	泊3号炉の目次を以下のとおり適正化しました。（3.を削除し2.に別添資料2を紐付け下線部見直し） (旧) 3.技術的能力説明資料 (別添資料2) 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (新) 別添資料2 運用、手順説明資料	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5.0)	6竜巻-1	泊3号炉の目次を以下のとおり適正化しました。（3.を削除し2.に別添資料2を紐付け下線部見直し） (旧) 3.技術的能力説明資料 (別添資料2) 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (新) 別添資料2 運用、手順説明資料 また、相違理由について、以下のとおり適正化しました。（下線部削除） (旧) 【女川】 記載表現の相違 ・資料構成の相違 ・資料名の相違 (新) 【女川】 記載表現の相違	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5.0)	6竜巻-1	女川2号炉の別添資料2に対する相違理由について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) ・泊では、ガイドに基づくランキン渦モデルを適用しており、フジタモデルを適用しないため、本資料は無し (新) ・泊では、ガイドに基づくランキン渦モデルを適用しており、フジタモデルは適用していない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-2	女川2号炉の1.に係る記載2行目の”発電所”を緑字とし、相違理由に記載表現の相違であることを追記しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-2	泊3号炉の3.について、2.に紐づけたことから、女川及び大飯との相違理由を含め削除しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6条(竜巻)-3	泊3号炉の1.2の記載を以下のとおり適正化しました。(下線部削除) (旧) 1.2 追加要求事項に対する適合性(手順等含む) (新) 1.2 追加要求事項に対する適合性	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-4	泊3号炉の1.2の記載を以下のとおり適正化しました。(下線部削除)また、大飯3/4号炉の”(手順等含む)”を緑字とし、相違理由に記載表現の相違であることを追記しました。 (旧) 1.2 追加要求事項に対する適合性(手順等含む) (新) 1.2 追加要求事項に対する適合性	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-4	泊3号炉の1.2 (1) a. (a)に対する大飯3/4号炉との相違理由について、以下のとおり適正化しました。 (旧) 【大飯】 記載方針の相違 ・大飯の設置許可申請書では、(a)の記載はあるが、まとめ資料には記載無し (新) 【大飯】 記載方針の相違 ・大飯の設置許可申請書では、(a)項は同様に記載されているが、まとめ資料には記載されていない。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-4	泊3号炉の地滑りに対する女川2号炉との相違理由について、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧) 【女川】 設計方針の相違 ・泊は立地的要因により地滑りを考慮する (新) 【女川】 設計方針の相違 ・泊は立地的要因により地滑りを考慮する(6条その他外部事象にて説明)	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-5	大飯3/4号炉の記載について、泊3号炉と相違ない箇所を黒字にしました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-5	泊3号炉の1.8の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 使用済燃料プール (新) 使用済燃料ピット	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-6	泊3号炉の1.8の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し)また、女川2号炉との相違理由として、記載表現の相違であることを追記するとともに、女川2号炉の当該箇所を緑字にしました。 (旧)使用済燃料プール (新)使用済燃料ピット	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-7	大飯3/4号炉の1.9.1.3の記載にタイトルを追記しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-6	泊3号炉の津波防護施設等に係る記載を削除しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-8	泊3号炉の津波防護施設等に係る記載を削除しました。また、対応する大飯3/4号炉の記載及び相違理由を削除しました。(大飯3/4号炉の1.9.1.3項で相違理由を記載)	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-7	泊3号炉の1.8.2.1.1の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧)防護鋼板等 (新)竜巻防護鋼板等	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-8	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-8	泊3号炉の1.8.2.1.2の発電所敷地形状に対する記載を赤字とし、女川2号炉との相違理由を以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 【女川】 記載表現_の相違 ・発電所の敷地形状が異なるため (新) 【女川】 敷地形状_の相違 ・発電所の敷地形状が異なるため	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-9	大飯3/4号炉の1.9.1.3の記載について、段落番号を緑字としました。また、以下の記載を追加して比較対象を見直し、相違理由として、女川審査実績の反映であることを追記しました。 竜巻防護施設は以下に分類できる。 ・建屋又は構築物に内包され防護される施設(外気と繋がっている施設を除く。) ・建屋に内包されるが防護が期待できない施設 ・屋外施設及び建屋内の施設で外気と繋がっている施設 竜巻防護施設のうち、屋外施設及び建屋内の施設で外気と繋がっている主な施設を、以下のとおり抽出する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-8	泊3号炉の1.8.2.1.3項の以下の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧) 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設については、「1.8.2.1.3(1)屋外施設」のうち外部事象防護対象施設を内包する区画の構造健全性維持可否の観点並びに設計飛来物の衝突等による開口部の開放及び開口部建具の貫通の観点から抽出する。 (新) なお、外殻となる施設による防護機能が期待できない施設については、「1.8.2.1.3(1)屋外施設」のうち外部事象防護対象施設を内包する区画の構造健全性維持可否の観点並びに設計飛来物の衝突等による開口部の開放及び開口部建具の貫通の観点から抽出する。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-9	泊3号炉の1.8.2.1.3項の以下の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部追加)また、女川2号炉との相違理由を削除しました。 (旧) 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設については、「1.8.2.1.3(1)屋外施設」のうち外部事象防護対象施設を内包する区画の構造健全性維持可否の観点並びに設計飛来物の衝突等による開口部の開放及び開口部建具の貫通の観点から抽出する。 (新) なお、外殻となる施設による防護機能が期待できない施設については、「1.8.2.1.3(1)屋外施設」のうち外部事象防護対象施設を内包する区画の構造健全性維持可否の観点並びに設計飛来物の衝突等による開口部の開放及び開口部建具の貫通の観点から抽出する。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-10	大飯3/4号炉の津波防護施設等に係る記載について、本ページで比較するよう見直すとともに、評価対象施設の分類に係る記載については、比較ページを追加しました。また、これらに対する泊3号炉との相違理由を以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 【大飯】 記載箇所の相違 ・泊で、津波防護施設を竜巻影響評価の対象施設にしないことは、 <u>1.8.2.1.1 竜巻に対する設計の基本方針</u> に記載している。 ・評価対象施設の分類については、1.8.2.1.3外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設に記載。 (新) 【大飯】 記載方針の相違 ・泊で、津波防護施設等を含む耐震クラス施設について追加で評価対象施設とするものは無い旨1.8.2.1.1項に記載している。また、津波防護施設等を評価対象施設としない理由は、添付資料1.2別紙3に記載している。(女川同様) 記載箇所の相違 ・評価対象施設の分類については、1.8.2.1.3外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設に記載。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11	大飯3/4号炉の外気と繋がっている施設の比較箇所見直しに伴い、相違理由欄含め、比較箇所の記載を見直しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11	大飯3/4号炉の1.9.1.4について、以下の”主な施設”を青字に見直しました。 竜巻防護施設を内包する主な施設を、以下のとおり抽出する。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-8,15,16,17,19,31 6条(竜巻)-別添1-4,6	泊3号炉の外部事象防護対象施設を内包する区画の名称について、以下のとおり適正化しました。(下線部削除) (旧) ・原子炉建屋(外部遮へい建屋) ・原子炉建屋(周辺補機棟) ・原子炉建屋(燃料取扱棟) (新) ・外部遮へい建屋 ・周辺補機棟 ・燃料取扱棟	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11,24,26,27,32,34,35 6竜巻-別添1-7,9	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11	大飯3/4号炉の1.9.1.4について、以下括弧内の”する建屋”を緑字としました。 ・原子炉格納容器(原子炉容器他を内包する建屋) ・原子炉周辺建屋(主蒸気管他を内包する建屋)	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11	大飯3/4号炉の1.9.1.4の以下について、泊と相違ない部分を黒字にしました。 ・燃料油貯蔵タンク基礎(燃料油貯蔵タンクを内包する構築物) ・重油タンク基礎(重油タンクを内包する構築物)	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11 6竜巻-別添1-7	女川2号炉の外部事象防護対象施設を内包する区画の以下について、比較位置を見直しました。 (h)タービン建屋(気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ等を内包)	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11	女川2号炉の外部事象防護対象施設を内包する区画の以下について、泊と相違ない部分を黒字にしました。 (j)軽油タンク室(軽油タンクA系及び軽油タンクB系を内包) (k)軽油タンク室(H)(軽油タンクHPCS系を内包)	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11 6竜巻-別添1-7	泊3号炉の外部事象防護対象施設を内包する区画の以下について、大飯、女川と相違ない部分を黒字にしました。(別添1では(g)(h)) ・A1,A2-燃料油貯油槽タンク室(A1,A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を内包) ・B1,B2-燃料油貯油槽タンク室(B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を内包)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11 6竜巻-別添1-7	大飯3/4号炉の(建屋内の施設で外気と繋がっている施設)の以下について、泊との相違箇所(色分け)を適正化しました。 ・換気空調設備(アニュラス空気浄化設備、格納容器排気系統、補助建屋排気系統、放射線管理室排気系統、中央制御室空調装置、安全補機開閉器室の換気空調設備、電動補助給水ポンプ室の換気空調設備、制御用空気圧縮機室の換気空調設備及びディーゼル発電機室の換気空調設備の外気と繋がるダクト及び外気との境界となるダンパ・バタフライ弁)	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-11, 12, 14, 20, 27, 36, 37, 47, 48	泊3号炉と女川2号炉の段落番号の相違について緑字にしました。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-14	大飯3/4号炉の1.9.1.5のまた書きについて、比較表の記載内容充実に伴い、相違理由欄も含め比較ページを修正しました。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-14	泊3号炉の外部事象防護対象施設等に機械的影響を及ぼし得る施設として抽出しているタービン建屋については、外部事象防護対象施設を内包する建屋であるが、安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、内包する外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とするため、外殻防護機能に係る評価は実施しない一方、原子炉建屋の隣接建屋として、波及的影響を及ぼし得る施設として評価している旨、設計方針の相違として、大飯3/4号炉との相違理由に記載するとともに、大飯3/4号炉のタービン建屋の記載を赤字にしました。	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-14	大飯3/4号炉の(倒壊により竜巻防護施設を損傷させる可能性がある施設)を青字にしました。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-15	泊3号炉の(2)外部事象防護対象施設に機能的影響を及ぼし得る施設として、大飯と同じく、外部事象防護対象施設を内包する区画の外気と繋がっている換気空調設備を抽出していることについて、女川との相違理由欄に記載充実である旨追加しました。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-15	女川2号炉のb.外部事象防護対象施設に機能的影響を及ぼし得る施設である以下について、泊と相違部分を緑字としました。 (a) 非常用ディーゼル発電設備排気消音器及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 排気消音器(以下「非常用ディーゼル発電設備(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備を含む。)排気消音器」という。)	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-15	泊3号炉の(2)外部事象防護対象施設に機能的影響を及ぼし得る施設において「<屋外にある外部事象防護対象施設の付属設備>」と記載していることに対する相違理由を以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 (新) 【女川】 記載方針の相違 ・大飯審査実績の反映	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-16	女川2号炉のb.外部事象防護対象施設に機能的影響を及ぼし得る施設である以下について、泊との相違理由として対象施設の相違であることを明記しました。 (b)非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンクミスト配管,非常用ディーゼル発電設備燃料油ドレンタンクミスト配管,非常用ディーゼル発電設備機関ミスト配管及び非常用ディーゼル発電設備潤滑油サンプタンクミスト配管並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクミスト配管,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料油ドレンタンクミスト配管,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関ミスト配管及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト配管(以下「非常用ディーゼル発電設備(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備を含む。)付属ミスト配管」という。)	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-16	女川2号炉のb.外部事象防護対象施設に機能的影響を及ぼし得る施設である以下について、泊と相違部分を緑字,相違ない部分を黒字としました。 (c)軽油タンクA系ベント配管,軽油タンクB系ベント配管,軽油タンクHPCS系ベント配管	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-16	大飯3/4号炉の屋外にある竜巻防護施設の附属施設である「タンクローリー」に対する泊との相違理由を以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧) 【大飯】 設備の相違 ・大飯では,非常用ディーゼル発電機が7日間連続運転するために,タンクローリーによる重油タンクからの燃料の補給が必要であり,タンクローリーを防護する必要がある (新) 【大飯】 設備の相違 ・大飯では,非常用ディーゼル発電機が7日間連続運転するために,タンクローリーによる重油タンクからの燃料の補給が必要であり,タンクローリーを防護する必要があるが,泊では燃料の補給は不要。	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-16	泊3号炉の外部事象防護対象施設を内包する区画の外気と繋がっている換気空調設備である「換気空調設備(蓄電池室排気装置)」に対する女川との相違理由として記載充実を追加。	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-17	泊3号炉の1.8.2.1.6項の鋼製パイプを設計飛来物とする旨の記載について,記載順(砂利→鋼製パイプ)及び記載内容を見直しました。また,女川2号炉との相違箇所を緑字とし,相違理由として,記載表現の相違を追加するとともに,設計飛来物の相違に関しては,大飯の記載を参考としている旨追加しました。また,対応する大飯の記載について,泊と相違ない箇所を黒字にしました。	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-17	泊3号炉の1.8.2.1.6において,第1.8.2.1表の表番号相違について,相違理由欄に,以降,同様の相違は,相違理由の記載を省略する旨追加しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-18	大飯3号炉のb.気圧差による荷重について、泊3号炉との相違部分を青字にしました。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-18	大飯3/4号炉の(2)設計竜巻荷重の組合せについて、WW,WP,WMの標記を修正しました。	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-19	泊3号炉のb.竜巻以外の自然現象による荷重に対する大飯、女川との相違理由について以下のとおり適正化しました。 (旧) 【大飯、女川】 資料構成の相違 (新) 削除	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-19	女川2号炉及び泊3号炉のb.竜巻以外の自然現象による荷重の1行目の注釈(1)について、相違ないことから黒字にしました。	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-19	泊3号炉のb.竜巻以外の自然現象による荷重のなお書きに対する相違理由について以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 【女川】 記載方針の相違 ・大飯審査実績の反映 (新) 【女川】 記載の充実 ・大飯審査実績の反映	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-14	泊3号炉のひょうの4行目の注釈(2)について、注釈(3)に見直しました。	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-20	泊3号炉のひょうの4行目の注釈(2)について、注釈(3)に見直しました。また、女川2号炉と泊3号炉の注釈を黒字にするとともに、相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 【女川】 記載表現の相違 ※電を飛来物とした場合の評価は、大飯、女川と同様 (新) 削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-20	大飯3/4号炉の電の2行目について、“電”の記載を緑字にしました。	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-14	泊3号炉のc.設計基準事故時荷重について、女川2号炉の審査審査実績を反映するよう見直しました。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-20	泊3号炉のc.設計基準事故時荷重について、女川2号炉の審査審査実績を反映するよう見直しました。また、相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 【女川】 ・大飯審査実績の反映 (記載の充実している大飯を参照) (新) 【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-21	大飯3/4号炉の(4)許容限界の以下の記載について、泊3号炉との相違理由として、記載表現の相違であることを追加しました。 ・原子力エネルギー協会(NEI)の規準・指針類	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-15	泊3号炉の(1)屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。)について、排気筒は建屋に内包されている部分は外気と繋がっている施設、内包されていない部分は屋外施設となるため、先行PWRの審査実績を反映し、以下のとおり適正化しました。(下線部追加し統合) (旧) (1)屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。) 外部事象防護対象施設等のうち屋外施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。 (新) (1)屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。)及び屋内の施設で外気と繋がっている施設 外部事象防護対象施設等のうち屋外施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。 外殻となる施設に内包され防護される外部事象防護対象施設のうち、外気と繋がっている施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備である竜巻防護鋼板の設置又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-22	泊3号炉の(1)屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。)について、排気筒は建屋に内包されている部分は外気と繋がっている施設、内包されていない部分は屋外施設となるため、先行PWRの審査実績を反映し、以下のとおり適正化(下線部追加し統合)するとともに、大飯、女川との相違理由にその旨追加しました。また、それに伴って、女川2号炉の比較位置を変更しました。 (旧) (1)屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。) 外部事象防護対象施設等のうち屋外施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。 (新) (1)屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。)及び屋内の施設で外気と繋がっている施設 外部事象防護対象施設等のうち屋外施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。 外殻となる施設に内包され防護される外部事象防護対象施設のうち、外気と繋がっている施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備である竜巻防護鋼板の設置又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-22	大飯3/4号炉の(3)竜巻防護施設のうち、屋外施設及び建屋内の施設で外気と繋がっている施設について、タイトルの相違ない箇所を黒字にしました。	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-23	大飯3/4号炉の「b. 海水ストレーナ」の記載について、【比較のため、1.9.1.10(3) 竜巻防護施設のうち、屋外施設及び建屋内の施設で外気と繋がっている施設を記載】を追加しました。	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-23	女川2号炉の「a. 屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。)」の以下について、相違理由に設備の相違であることを追加しました。 (d) 復水貯蔵タンク (e) 非常用ガス処理系(屋外配管)	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-25	女川2号炉の屋外施設である「(g) 原子炉建屋」に対する相違理由について、泊の原子炉建屋は、外部遮へい建屋、周辺補機棟、燃料取扱棟で構成されているため、前段の評価対象施設抽出のところで、例えば、「原子炉建屋(外部遮へい建屋)」は、「外部遮へい建屋」に見直していることを踏まえ、それがわかるように、括弧書きを追加しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-26	泊3号炉の1.8.2.1.8の(1)について、No.58のとおり「(1)屋外施設(外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。)及び屋内の施設で外気と繋がっている施設」としたことに伴い、泊3号炉の外気と繋がっている施設である「b.換気空調設備(アニュラス空気浄化設備、格納容器空調装置、補助建屋空調装置、試料採取室空調装置、中央制御室空調装置、電動補助給水ポンプ室換気装置、制御用空気圧縮機室換気装置、ディーゼル発電機室換気装置及び安全補機閉閉器室空調装置)」及び大飯3/4号炉と女川2号炉の外気と繋がっている施設も含め記載位置を6竜巻-30ページから6竜巻-26ページに見直しました。また、合わせて相違理由についても記載位置を見直すとともに、女川2号炉との相違理由として、記載表現の相違を追加しました。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-27, 28	大飯3/4号炉の1.9.1.9の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧)【比較のため、1.9.1.9 竜巻防護施設を内包する施設の設計】を記載 (新)【比較のため、1.9.1.9 竜巻防護施設を内包する施設の設計を記載】	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-27	大飯3/4号炉の1.9.1.9の以下について、泊3号炉との相違箇所を緑字又は青字としました。 (1)原子炉格納容器、制御建屋及び廃棄物処理建屋 (2)原子炉周辺建屋	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-28	大飯3/4号炉の1.9.1.9の記載について、比較表の記載充実に伴い、ただし書きが次ページとなったため、上記にて適正化した記載を追加しました。	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-29, 30	泊3号炉の「(2)屋内の施設で外気と繋がっている施設」について、No.58のとおり、(1)との統合に伴い、記載を削除するとともに、大飯3/4号炉の比較対象及び相違理由も削除しました。(女川2号炉の記載は比較位置変更)また、以降の付番を繰り上げました。	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-31	大飯3/4号炉の1.9.1.8の「(2)竜巻防護施設のうち、建屋に内包されるが防護が期待できない施設」に対する泊3号炉との相違理由について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 【女川】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 (新) 【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-31	大飯3/4号炉の1.9.1.10の「(2)竜巻防護施設のうち、建屋に内包されるが防護が期待できない施設」の記載について、枠囲みに「(2)竜巻防護施設のうち、建屋に内包されるが防護が期待できない施設」を追加するとともに、相違理由として記載方針の相違であることを追加しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-32	女川との相違理由について、括弧内の”全て”を”すべて”に見直しました。	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-34	大飯、女川との相違理由について、括弧内の”全て”を”すべて”に見直しました。	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-20	泊3号炉の「(3) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」について、以下のとおり適正化しました。(下線部削除) (旧) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設については、設計荷重による影響を受ける場合においても外部事象防護対象施設等に影響を及ぼさないよう、必要に応じて施設の補強、竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を実施することにより、外部事象防護対象施設等の安全機能を損なわない設計とする。 (新) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設については、設計荷重による影響を受ける場合においても外部事象防護対象施設等に影響を及ぼさないよう、必要に応じて施設の補強、竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を実施することにより、外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-36	泊3号炉の「(3) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」について、以下のとおり適正化しました。(下線部削除)また、女川2号炉との相違理由として、記載表現の相違を追加しました。 (旧) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設については、設計荷重による影響を受ける場合においても外部事象防護対象施設等に影響を及ぼさないよう、必要に応じて施設の補強、竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を実施することにより、外部事象防護対象施設等の安全機能を損なわない設計とする。 (新) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設については、設計荷重による影響を受ける場合においても外部事象防護対象施設等に影響を及ぼさないよう、必要に応じて施設の補強、竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を実施することにより、外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-36, 37, 39	波及的影響を及ぼし得る施設に対する女川2号炉との相違理由について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 説部の相違 (新) 設備の相違	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-36	大飯3/4号炉の波及的影響を及ぼし得る施設の以下について、泊3号炉の比較対象の記載も含め、相違箇所の色を赤字から緑字に見直すとともに、相違ない部分を黒字にしました。 a. タービン建屋、永久構台及び耐火隔壁	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-38	女川との相違理由について、括弧内の”全て”を”すべて”に見直しました。	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-39	大飯3/4号炉のg.重油タンク ベント管に対する相違理由を以下のとおり適正化しました。(記載を統合して全て緑字とした) (旧) ・泊のディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管に相当するため、ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管と比較 【大飯】 記載表現の相違 (新) 【大飯】 記載表現の相違 ・泊のディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管に相当するため、ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管と比較	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-40	大飯3/4号炉の波及的影響を及ぼし得る施設である「タンクローリー」に対する泊との相違理由を以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧) 【大飯】 設備の相違 ・大飯では、非常用ディーゼル発電機が7日間連続運転するために、タンクローリーによる重油タンクからの燃料の補給が必要であり、タンクローリーを防護する必要がある (新) 【大飯】 設備の相違 ・大飯では、非常用ディーゼル発電機が7日間連続運転するために、タンクローリーによる重油タンクからの燃料の補給が必要であり、タンクローリーを防護する必要があるが、泊では燃料の補給は不要。	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-40	泊3号炉のg.換気空調設備(蓄電池室排気装置)に対する女川との相違理由について、記載充実を追加しました。	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-41~47	大飯3/4号炉の1.9.1.8(2)~1.9.1.10項の記載に対する相違理由について、比較表の記載充実に伴い、比較対象ページ数を修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-25	泊3号炉の1.8.2.3について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) (1) 雷雨とメソ気象 大野久雄, 東京堂出版 2001年 (2) 一般気象学 小倉義光, 東京大学出版会 1984年 (新) (1) 雷雨とメソ気象 大野久雄, 東京堂出版 (2) <u>気象庁ホームページ</u> (3) 一般気象学 小倉義光, 東京大学出版会	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-50	泊3号炉の1.8.2.3について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し)また、女川との相違理由を削除するとともに、大飯との相違理由として、女川審査実績の反映を追加しました。 (旧) (1) 雷雨とメソ気象 大野久雄, 東京堂出版 2001年 (2) 一般気象学 小倉義光, 東京大学出版会 1984年 (新) (1) 雷雨とメソ気象 大野久雄, 東京堂出版 (2) <u>気象庁ホームページ</u> (3) 一般気象学 小倉義光, 東京大学出版会	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-51	泊3号炉の第1.8.2.1表に対する女川との相違理由について、砂利の最大鉛直速度はガイドに基づき最大水平速度の2/3としていることを追加しました。また、以下について記載を適正化しました。(下線部修正) (旧) 竜巻影響ガイド (新) 竜巻影響評価ガイド (旧) フジタモデルの風速場モデルを用いて (新) フジタモデルの風速場を用いて	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-27~31	泊3号炉の第1.8.2.2表~第1.8.2.4表の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 外部事象防護対象施設からの離隔 (新) 外部事象防護対象施設等との離隔	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-52~56	同上	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-27~31	泊3号炉の第1.8.2.2表~第1.8.2.4表のタイトルについて、女川に合わせて適正化しました。(第1.8.2.2表の(2/3)(3/3)はタイトル追加)	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-52~56	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-52~56	泊3号炉の第1.8.2.2表~第1.8.2.4表及び比較対象となる女川2号炉の表について、表を横書きとして1ページ毎の貼り付けとしました。また、相違理由を以下のとおり適正化しました。 第1.8.2.2表(2/3)(3/3)⇒(1/3)と同じ相違理由を追加 第1.8.2.3表⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧) <u>波及的影響を及ぼし得る施設及び竜巻防護施設を内包する施設の相違</u> (新) <u>外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の相違</u> 第1.8.2.4表⇒以下のとおり相違理由を追加。 【大飯, 女川】 対象施設の相違 ・外部事象防護対象施設を内包する施設の相違	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-27	泊3号炉の第1.8.2.2表(1/3)の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) <u>配管・弁(原子炉補機冷却海水系統)</u> <u>原子炉補機冷却水サージタンク他</u> <u>配管・弁(主蒸気管室内)</u> (新) <u>配管及び弁(原子炉補機冷却海水系統)</u> <u>原子炉補機冷却水サージタンク(配管及び弁)</u> <u>主蒸気系統配管他</u>	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-52	同上	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-27	第1.8.2.2表(1/3)について、竜巻防護対策等の内容が同じものに纏めて記載するよう見直しました。(制御用空気系統配管, 蓄熱室加熱器)	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-52	同上	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-27	第1.8.2.2表(1/3)の評価対象施設のうち以下について、手順等の記載を追加しました。 ・主蒸気系統配管他 ・蓄熱室加熱器	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-52	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-28	第1.8.2.2表(2/3)の評価対象施設に「燃料取扱棟クレーン」を追加するとともに、当該クレーンを含む評価対象施設の手順等の記載を以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 竜巻襲来が予想される場合の燃料取扱作業の中断 (新) 竜巻襲来が予想される場合の燃料取扱作業の中止	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-53	同上	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-28	第1.8.2.2表(2/3)の評価対象施設のうち換気空調設備について、竜巻飛来物防護対策設備を設置するものと、設置しないものに分けて記載するとともに、設置するものについては、排気筒(建屋内)と合わせて記載し、手順等の記載を追加しました。	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-53	同上	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-29	第1.8.2.2表(3/3)の記載について、以下のとおり適正化しました。 (下線部見直し) (旧) ・安全機能の重要度分類クラス1及びクラス2に属する施設のうち上記以外の施設 ・クラス3に属する施設 (新) ・安全重要度分類のクラス1及びクラス2に属する施設のうち上記以外の建屋、構築物内の施設 ・安全重要度分類のクラス3に属する施設(下記以外の施設) ・安全評価上その機能に期待する構築物等(タービン保安装置及び主蒸気止め弁) 【追加】	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-54	同上	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-29	第1.8.2.2表(3/3)の評価対象施設のうち、クラス1、2に属する施設の手順等を削除しました。(1/3)(2/3)に記載するのが適切のため)	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-54	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-29	第1.8.2.2表(3/3)の評価対象施設のうち、クラス3に属する施設の手順等を以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) ・代替設備、予備品の確保及び補修、取替等 (新) ・代替設備の確保、補修、取替等	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-54	同上	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-30	第1.8.2.3表について、一番左の列の項目名を以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧) 外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼし得る施設 (新) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-55	同上	
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-30	第1.8.2.3表の評価対象施設のうち、ディーゼル発電機排気消音器他の手順等を削除しました。(誤記)	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-55	同上	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-31	第1.8.2.4表について、一番左の列の項目名を以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 外部事象防護対象施設を内包する施設 (新) 外部事象防護対象施設を内包する区画	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-56	同上	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-31	第1.8.2.4表の外部事象防護対象施設を内包する区画について、竜巻飛来物防護対策設備を設置するものと、設置しないものに分けて記載するとともに、設置するものについては、手順等の記載を追加しました。	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-56	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-32	泊3号炉の第1.8.2.1図の記載について、以下のとおり適正化しました。 (下線部追加) (旧) 防護ネット 防護鋼板 (新) 竜巻防護ネット 竜巻防護鋼板	
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-57	同上	
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-59	大飯3/4号炉の1.21参考文献に対する相違理由について、比較表の記載充実に伴い、比較対象ページ数を見直しました。	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-35~37, 47, 48, 51~58	9.1.1 竜巻検討地域の設定方法について、女川審査実績を反映しました。 竜巻検討地域の設定プロセス (旧) (1) 総観場の分析に基づく地域特性の確認 a. 総観場の出現数に関する相関係数を用いた類似性の抽出 b. 抽出した地域を対象とした竜巻の発生頻度の分析 (2) 過去の竜巻集中地域に基づく地域特性の確認 (3) 竜巻検討地域 (新) (1) 気候区分の確認 (2) 気象総観場の分析 (3) 総観場の分析に基づく地域特性の確認 (4) 過去の竜巻集中地域に基づく地域特性の確認 (5) 突風関連指数に基づく地域特性の確認 (6) 竜巻検討地域 適正化後のプロセスのうち、(4)を除くすべての項目が女川と同様の確認方法となっており、泊は竜巻集中地域に立地しているため、島根審査実績を反映した形で(4)を記載している。検討プロセスが変わったが、竜巻検討地域は変更ありません。	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-61~65, 82, 83, 87~91	同上	
122	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-61~81	大飯欄の「、」について泊欄の「、」との相違として、また大飯、女川及び泊の全角文字と半角文字の相違として、緑字としました。	
123	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-38	(V _B)、(V _{B1})、(V _{B2})の括弧について、全角と半角で整合されていなかったため、全角に統一しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
124	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-66	同上	
125	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-38	女川審査実績の反映のため、以下記載を削除しました。 (旧)過去に発生した竜巻による最大風速(V_{RI})の設定に当たっては、 (新)過去に発生した竜巻による最大風速の設定に当たっては、	
126	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-66	同上 上記に伴い、大飯の記載を緑字にしました。	
127	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-38~45	竜巻検討地域の設定方法について、女川審査実績を反映したことに伴い、図表番号及び参考文献番号の変更が生じたため、適正化しました。	
128	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-66~79	同上	
129	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-38	以下の記載について、女川審査実績の反映として削除しました。 (削除) 現時点で竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の最大風速を十分な信頼性のあるデータ等に基づいて評価できるだけの知見を有していないことから、日本で過去に発生した竜巻の観測データを用いて設定する。なお、今後も地域特性に関する検討、新たな知見の収集やデータの拡充等に取り組み、より信頼性のある評価が可能ないように努力する。	
130	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-66	同上 上記に伴い、大飯の記載を青字に変更し、相違理由も変更しました。	
131	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-67	女川との相違理由の記載について、「または」から「又は」に修正しました。	
132	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-67	大飯との相違理由の記載について、記載内容の明確化のため「竜巻検討地域外で発生した竜巻のうち、」と追記しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
133	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-38	「6」について、半角から全角へ修正しました。	
134	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-67	同上	
135	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-67, 68, 72	女川との相違理由の記載について、「大飯審査実績の反映」と記載していた箇所を「記載充実(大飯参照)」と修正しました。	
136	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-39	平仮名表記「まれ」と漢字表記「稀」が混在していたことから、ガイドの表記に合わせ、平仮名表記「まれ」に統一するため修正しました。	
137	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-69	同上 上記に伴い、緑字に変更し、相違理由を追記しました。	
138	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-70	大飯の「擬似的」について、泊の「疑似的」(女川も同様)と漢字表記の相違として緑字にしました。	
139	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-40	6条(竜巻)-6において、「外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設及び外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設を「評価対象施設等」という。」と定義しているため、竜巻影響エリアの設定の記載について適正化しました。 (旧) 評価対象施設 (新) 評価対象施設等	
140	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-70	同上 上記に伴い、女川の「等」を赤字から黒字へ変更しました。	
141	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-40, 41	竜巻影響エリアについて、女川審査実績を反映し、自主的に津波防護施設等を含めたため、直径及び面積を見直しました。 (旧) 直径425m, 面積約142,000m ² (新) 直径920m, 面積約664,000m ²	
142	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-70, 73	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
143	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-40	女川審査実績の反映のため、「第9.1.10表」(評価対象施設の面積)を削除しました。	
144	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-70	同上 上記に伴い、大飯の「第9.1.6表に評価対象施設の面積、」を緑字から青字へ変更し、大飯との相違理由を修正しました。	
145	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-40	「σ」について、文字のフォントを「Times New Roman」から「MS 明朝」に修正しました。	
146	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-71	同上	
147	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-41	「1」, 「V」, 「w」及び「l」について、半角から全角へ修正しました。	
148	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-71	同上	
149	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-42	「8」及び「9」について、半角から全角へ修正しました。	
150	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-71	同上	
151	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-71	「大飯発電所」と「泊発電所」の記載の相違の着色として、「発電所」まで含めて緑字に修正しました。	
152	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-42, 43	女川審査実績の反映により、竜巻ハザード評価条件を見直したため、ハザード評価結果を修正しました。 (旧) ・海岸線から陸側及び海側それぞれ5km範囲の評価:57m/s ・1km範囲に細分化した評価:65m/s (新) ・海岸線から陸側及び海側それぞれ5km範囲の評価:67.9m/s ・1km範囲に細分化した評価:70.7m/s	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
153	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-74~76	同上	
154	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-44, 45	(V _D)の括弧について、全角と半角で整合されていなかったため、全角に統一しました。	
155	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-77, 78	同上	
156	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-77, 78	「大飯発電所」と「泊発電所」の記載が相違する箇所において、大飯欄で着色ができていない箇所があったため、修正しました。	
157	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-77, 78	女川審査実績の反映に伴い、地形起伏による影響及び地表面粗度による影響の記載を見直しました。	
158	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-44	竜巻の移動方向の分析について、大飯の記載に合わせて記載を見直しました。	
159	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-78	同上	
160	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-78, 79	相違理由において、「大飯と同様」のように同様な記載をしている先行実績を追記しました。	
161	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-45	「従って」を「したがって」に見直しました。	
162	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-78	同上	
163	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-45	女川審査実績の反映に伴い、設計竜巻の最大風速の設定方針を見直しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
164	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-78, 79	同上	
165	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-79, 86	相違理由において、設計竜巻の特性値に関する大飯との相違理由を追記しました。	
166	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-46	女川審査実績の反映等に伴い、参考文献を見直しました。	
167	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-80, 81	同上 また、相違理由についても修正しました。	
168	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-81	相違理由において、泊では反映不要であることを追記しました。	
169	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-47~64	女川審査実績の反映等に伴い、図表を見直しました。	
170	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-82~99	同上 また、相違理由についても修正しました。	
171	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-1	大飯3/4号炉、女川2号炉、泊3号炉のプラント名を緑字とし、相違理由として、プラント名の相違を追加しました。	
172	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-1	泊3号炉の1.3 評価の基本的なに対する大飯3/4号炉との相違理由として、記載方針の相違を追加しました。また、同様に2.1~2.5, 3.1~3.4に対する相違理由を追加し横並びを図りました。	
173	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-1	大飯3/4号炉の1.3 基準竜巻・設計竜巻の設定の段落番号を緑字とし、相違理由として、記載表現の相違を追加しました。	
174	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	目次	泊3号炉の2.3及び2.4に記載しているVB及びVDの標記を見直しました、	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
175	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-1	泊3号炉の2.3及び2.4に記載しているVB及びVDの標記を見直しました, また, 女川2号炉の同部分も見直しました。	
176	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	目次	従来, 泊3号炉で記載していた4.飛来物対策については, 女川と同じく本資料では記載しない方針としたため削除しました。	
177	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-1	従来, 泊3号炉で記載していた4.飛来物対策については, 女川と同じく本資料では記載しない方針としたため削除しました。また, 大飯3/4号炉に対する相違理由として, その旨追加しました。	
178	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	目次	泊3号炉の目次について, 以下のとおり適正化しました。 添付資料 1.1項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧) 重大事故等対処施設に対する考慮について (新) 重大事故等対処設備に対する考慮について 2.1項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧) 竜巻検討地域の設定について (新) 気候区分について 2.2項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧) 竜巻検討地域で発生した竜巻 (新) 数値気象解析にもとづく竜巻検討地域の設定について 2.3項⇒追加 2.4項⇒旧2.3項から項目番号見直し 2.5項⇒旧2.4項から項目番号見直し 3.7項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧) 評価対象施設の竜巻影響評価について (新) <u>2次飛来物の抽出</u> について 3.8項～3.12項⇒追加 3.13項⇒旧3.8項から項目番号見直し 3.14項⇒旧3.9項から項目番号見直し 3.15項⇒旧3.10項から項目番号を見直すとともに, 以下のとおり適正化(下線部追加) (旧) 原子力発電所の竜巻影響評価ガイドの適合状況について (新) 原子力発電所の竜巻影響評価ガイド <u>への</u> 適合状況について	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
179	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-2	泊3号炉の目次について、以下のとおり適正化しました。 添付資料 1.1項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧)重大事故等対処施設に対する考慮について (新)重大事故等対処設備に対する考慮について 2.1項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧)竜巻検討地域の設定について (新)気候区分について 2.2項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧)竜巻検討地域で発生した竜巻 (新)数値気象解析にもとづく竜巻検討地域の設定について 2.3項⇒追加 2.4項⇒旧2.3項から項目番号見直し 2.5項⇒旧2.4項から項目番号見直し 3.7項⇒以下のとおり適正化(下線部見直し) (旧)評価対象施設の竜巻影響評価について (新)2次飛来物の抽出について 3.8項～3.12項⇒追加 3.13項⇒旧3.8項から項目番号見直し 3.14項⇒旧3.9項から項目番号見直し 3.15項⇒旧3.10項から項目番号を見直すとともに、以下のとおり適正化(下線部追加) (旧)原子力発電所の竜巻影響評価ガイドの適合状況について (新)原子力発電所の竜巻影響評価ガイドへの適合状況について また、相違理由として、1.1項は記載表現の相違であること、3.7項～3.12項、3.14項及び3.15項は記載充実であることを追加しました。	
180	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-2	泊3号炉の添付資料について、女川2号炉の2.6項及び2.7項を作成していない理由を相違理由に追加しました。	
181	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-3	大飯3/4号炉の「1.1概要」の記載について、泊3号炉との相違箇所を緑字、相違していない箇所を黒字に修正しました。	
182	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-3	泊3号炉、大飯3/4号炉、女川2号炉のプラント名称について、“発電所”を緑字にしました。	
183	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-3 6条(竜巻)-別添1-添付1.2-2	泊3号炉の第1.2.2.1図(添付1.2は第1図)の下段真ん中枠囲みの記載について、泊に外部事象防護対象施設となる建屋はないことから、本文記載と整合しました。(下線部削除)また、注釈※1、※2の誤記を修正しました。 (旧)外部事象防護対象施設を内包する建屋(外部事象防護対象施設となる建屋を除く。) (新)外部事象防護対象施設を内包する建屋	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
184	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-4 6竜巻-別添1-添付1.2-2	泊3号炉の第1.2.2.1図(添付1.2は第1図)の下段真ん中枠囲みの記載について、泊に外部事象防護対象施設となる建屋はないことから、本文記載と整合しました。(下線部削除)また、注釈※1、※2の誤記を修正しました。 (旧)外部事象防護対象施設を内包する建屋(外部事象防護対象施設となる建屋を除く。) (新)外部事象防護対象施設を内包する建屋 また、相違理由として、設計方針の相違を追加しました。	
185	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-3 6条(竜巻)-別添1-添付1.2-2	泊3号炉の第1.2.2.1図(添付1.2は第1図)の下段右側の枠囲みの括弧内の記載について、以下のとおり適正化しました(下線部削除) (旧)「波及的影響を及ぼし得る評価対象施設」の抽出へ (新)「波及的影響を及ぼし得る施設」の抽出へ	
186	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-4 6竜巻-別添1-添付1.2-2	泊3号炉の第1.2.2.1図(添付1.2は第1図)の下段右側の枠囲みの括弧内の記載について、以下のとおり適正化しました(下線部削除)また、相違理由として、記載表現の相違であることを追加しました。 (旧)「波及的影響を及ぼし得る評価対象施設」の抽出へ (新)「波及的影響を及ぼし得る施設」の抽出へ	
187	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-5	大飯3/4号炉の図1.2.1に対する相違理由について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧)記載箇所の相違・女川及び泊で評価フローは、6竜巻-○に記載。 (新)記載方針の相違・女川審査実績の反映	
188	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-5	大飯3/4号炉の下段津波防護施設等の記載に対する相違理由について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧)・女川及び泊においても、大飯と同様に津波防護施設等は防護対象としていない(添付資料1.2) (旧)・女川及び泊においても、大飯と同様に津波防護施設等は竜巻影響評価の対象としていない(添付資料1.2)	
189	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-4	泊3号炉の「(1)外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設」の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧)また、第1.2.2.2図において抽出した評価対象施設の配置を第1.2.2.3図に示す。 (新)また、第1.2.2.2図において抽出した評価対象施設の主な配置を第1.2.2.3図に示す。	
190	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-6	泊3号炉の「(1)外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設」の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧)また、第1.2.2.2図において抽出した評価対象施設の配置を第1.2.2.3図に示す。 (新)また、第1.2.2.2図において抽出した評価対象施設の主な配置を第1.2.2.3図に示す。 また、女川2号炉との相違理由について、以下のとおり適正化しました、 (旧)・泊では、第1.2.2.3図を屋外に限定しない。 (新)・泊では、ほとんどの評価対象施設が建屋に内包されているため、建屋内の評価対象施設も含めた配置を示している。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
191	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-7	大飯3/4号炉の換気空調設備に対する相違理由について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し9 (旧) 【女川】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 (新) 【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映	
192	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-5	泊3号炉の「c. 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設」について、基本方針に合わせて記載順を見直ししました。また、(a)(b)(m)の記載を適正化しました。	
193	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-8	泊3号炉の「c. 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設」について、基本方針に合わせて記載順を見直ししました。また、(a)(b)(m)の記載を適正化しました。	
194	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-8	泊3号炉の「c. 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設」に対する大飯3/4号炉との相違理由について、設備の相違を追加しました。	
195	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-8	大飯3/4号炉の「(建屋に内包されるが防護が期待できない設備)」について、泊との相違箇所の色分けを修正しました。	
196	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-8	大飯3/4号炉の「(建屋に内包されるが防護が期待できない設備)」のうち、主蒸気管他に対する相違理由を削除しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
197	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-9	泊3号炉の第1.2.2.2図に対する大飯との相違理由について、以下のとおり適正化しました。 (旧)・大飯では、本頁では竜巻影響ガイドに基づき、耐震Sクラス設備及び建屋・構築物から評価対象施設を抽出するフローとなっている。女川及び大飯では、外部事象防護対象施設から評価対象を抽出するフローとなっている。大飯で、クラス1及び2から評価対象施設を抽出する過程は、「1.2.2 重要度分類による竜巻影響評価の対象施設の抽出確認」に記載。 (新)・大飯では、本頁では竜巻影響評価ガイドに基づき、耐震Sクラスの設計を要求される設備及び建屋・構築物等から評価対象施設を抽出するフローを記載しているが、「1.2.2 重要度分類による竜巻影響評価の対象施設の抽出確認」では、安全重要度クラス1～3の構築物、系統及び機器から評価対象施設を抽出するフローを記載しており、評価対象施設に抜けないことを確認している。	
198	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-6 6条(竜巻)-別添1-添付1.2-3	泊3号炉の第1.2.2.2図(添付1.2は第2図)の評価対象施設について、基本方針に合わせて記載順を見直すとともに、以下のとおり適正化しました。 ・屋外施設のうち内包する区画について、「(~を内包)」との記載を削除しました。 ・取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室を削除しました。 ・循環水ポンプ建屋、タービン建屋を追加しました。 ・外殻となる施設による防護機能が期待できない施設について、燃料取扱棟クレーン、タービン保安装置及び主蒸気止め弁を追加しました。 ・「配管及び弁(主蒸気室内)」を「主蒸気系統配管他」に見直しました。	
199	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-9 6竜巻-別添1-添付1.2-2	同上	
200	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-7	泊3号炉の第1.2.2.3図について、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) <凡例> (旧) 原子炉建屋 (新) 原子炉建屋(外部遮へい建屋、周辺補機棟、燃料取扱棟) (旧) 電気建屋、出入管理建屋、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室 (新) 削除 <タイトル> (旧) 第1.2.2.3図 外部事象防護対象等のうち評価対象施設 (旧) 第1.2.2.3図 外部事象防護対象等のうち <u>主な</u> 評価対象施設	
201	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-10	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
202	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-18, 19	大飯3/4号炉の「1.2.2重要度分類による竜巻影響評価の対象施設の抽出確認」に対する相違理由について、以下のとおり適正化しました。 (旧) ・女川及び大飯では、外部事象防護対象施設から評価対象施設を選定する過程については、1.2.2 竜巻影響評価の対象施設(1)に記載。 (新) ・本項(1)項の竜巻防護施設の抽出結果については、1.2.1(1)と相違ないため、1.2.1(1)(6竜巻-別添1-5~9)にて比較している。ただし、外気と繋がっている施設は、1.2.1(1)で明記されていないため、安全重要度クラス1~3の構築物、系統及び機器から評価対象施設を抽出している本項の記載を比較対象としている。(6竜巻-別添1-7で比較)	
203	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-19, 20	大飯3/4号炉の「1.2.2(2)竜巻防護施設を内包する施設」に対する相違理由について、以下のとおり適正化しました。 (旧) 【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 ・女川及び大飯では、外部事象防護対象施設から評価対象施設を選定する過程については、1.2.2 竜巻影響評価の対象施設(1)に記載。 (新) 【大飯】 記載箇所の相違 6竜巻-別添1-7にて、女川と泊と比較	
204	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-1	泊3号炉の「1.抽出方針」に対する女川2号炉との相違理由について、プラント名の相違であることを追加しました。	
205	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-1	泊3号炉の「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」の読み替えについて、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧) (以下、「重要度分類指針」という。) (新) (以下、「重要度分類審査指針」という。)	
206	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-1	泊3号炉の「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」の読み替えについて、以下のとおり適正化しました。(下線部追加) また、女川2号炉との相違理由として、記載表現の相違を追加しました。 (旧) (以下、「重要度分類指針」という。) (新) (以下、「重要度分類審査指針」という。)	
207	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-1	大飯3/4号炉の「6.(2)竜巻防護施設の抽出」の記載を追加しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
208	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-1	大飯3/4号炉の「図1竜巻防護施設の抽出フロー」に対する相違理由について、女川審査実績の反映であることを追加しました。	
209	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-2	泊3号炉の第2図に対する大飯との相違理由として、女川審査実績の反映を追加しました。	
210	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-2	泊3号炉の第2図に対する女川との相違理由について、【大飯、女川】との記載を【女川】に見直しました。	
211	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-3～5	大飯3/4号炉の比較対象として別紙1の記載を追加しました。(大飯の補足説明資料6は別紙1と別紙2で一つの資料)	
212	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-3～18	大飯3/4号炉の別添1及び別添2に対する大飯との相違理由について、設計方針の相違(赤字)ではなく、女川の審査実績反映(青字)に見直し(一部女川との差異理由に記載された同記載は削除)しました。	
213	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-3～18	泊3号炉の「第1表 外部事象防護対象施設のうち評価対象施設の抽出結果」について、安全評価上その機能に期待するクラス3施設以外のクラス3施設を追加する等、記載全般について見直しました。また、当該クラス3施設の追加については、STEP1の抽出過程を明示するため記載している旨、相違理由に追加しました。	
214	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-19～21	女川2号炉の別紙1に対する相違理由について、以下のとおり適正化しました。 (旧)泊3号においては、女川2のBOPのように建屋外壁に開放機能を有する設備がないため、本資料は作成しない。 (新)女川では、設計竜巻の影響による当該ブローアウトパネルの開放等により、放射性物質の閉じ込め機能(MS-1)に影響与える可能性があるため対応方針を整理しているが、泊で該当する設備はないため、本資料は作成していない。	
215	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-20	泊3号炉の2. 防護に関する考え方について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧)以下の考え方に基づき、女川原子力発電所において設計上考慮すべき外部事象に対する津波防護施設等の機能維持のための対応の要否について整理した。 (旧)以下の考え方に基づき、泊発電所において設計上考慮すべき外部事象に対する津波防護施設等の機能維持のための対応の要否について整理した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
216	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-22	泊3号炉の2. 防護に関する考え方について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し)また、相違理由として、プラント名の相違を追加しました。 (旧)以下の考え方に基づき、女川原子力発電所において設計上考慮すべき外部事象に対する津波防護施設等の機能維持のための対応の要否について整理した。 (旧)以下の考え方に基づき、泊発電所において設計上考慮すべき外部事象に対する津波防護施設等の機能維持のための対応の要否について整理した。	
217	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-20	女川2号炉及び泊3号炉の2. 防護に関する考え方(3)の文末に句点を追加しました。	
218	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-22	同上	
219	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-23	泊3号炉の別紙1の「図1 外部事象に対する津波防護施設等の機能維持対応要否判断フロー」に対する女川2号炉との相違理由について、プラント名の相違であることを追加しました。	
220	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-22	泊3号炉の別紙1の3.(1)タイトルについて、読点が重複していたので修正しました。	
221	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-23	同上	
222	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-22	泊3号炉の別紙1の3.(2)a.竜巻について、追而箇所を明確にし、追而箇所以外の箇所は記載しました。また、追而理由を下段枠囲みに追加しました。合わせて、b.火山の影響の記載も修正しました。(その他外部事象と整合)	
223	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-24	同上	
224	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-24	泊3号炉の別紙1の3.(2)a.竜巻に対する相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 【女川】 追而であるため、相違理由は、今後記載 (新) 【女川】 設計方針の相違 ・設計竜巻と基準津波が重畳する年超過確率値の相違	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
225	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-23	泊3号炉の別紙1の「表1 外部事象に対する津波防護施設等の対応方針整理表」の竜巻の記載について、追而箇所を明確にし、追而箇所以外の箇所は記載しました。また、表欄外に※1をついかするとともに、追而理由を下段左下の枠囲みに追加しました。	
226	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-25	同上	
227	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-25	泊3号炉の別紙1の「表1 外部事象に対する津波防護施設等の対応方針整理表」の竜巻に対する相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 【女川】 追而があるため、相違理由は、今後記載 (新) 【女川】 記載表現の相違 【女川】 設計方針の相違 ・設計竜巻の確率、基準津波の年超過確率及び重畳確率値の相違	
228	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-26	相違理由欄の”泊の別紙1は、女川の審査実績を基に修正中。”は、誤記のため削除しました。また、本ページに竜巻に係る内容はないため、”追而があるため、相違理由は、今後記載”は、削除しました。	
229	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-27	本ページに竜巻に係る内容はないため、相違理由欄の”追而があるため、相違理由は、今後記載”は、削除しました。	
230	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-23~25	泊3号炉の別紙1の「表1 外部事象に対する津波防護施設等の対応方針整理表」について、タイトルに(1/3) (2/3) (3/3)を各々追加しました。	
231	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-25~27	同上	
232	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-27	泊3号炉の別紙2の「図1 中央制御室における外部状況の把握イメージ」を記載しました。	
233	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-29	泊3号炉の別紙2の「図1 中央制御室における外部状況の把握イメージ」を記載しました。また、図1に対する女川2号炉との相違理由を追加しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
234	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-28	泊3号炉の別紙2の「表1 監視カメラにより把握可能な自然現象等」を見直しました。	
235	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-30	泊3号炉の別紙2の「表1 監視カメラにより把握可能な自然現象等」を見直しました。また、表1に対する女川2号炉との相違理由を見直しました。	
236	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-31	大飯3/4号炉との相違理由として、下記を追加しました。 ・大飯では、竜巻影響評価ガイドに基づき、耐震Sクラス施設から評価対象施設を抽出した結果と、安全重要度クラス1, 2に属する施設から評価対象施設を抽出した結果を比較して評価対象施設に相違ないことを確認しているが、泊では、女川と同じく、安全重要度クラス1, 2及び安全評価上期待するクラス3に属する施設を外部事象防護対象施設として選定しているため、外部事象防護対象施設に該当しない耐震Sクラス施設の有無について確認している。	
237	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-29	泊3号炉の別紙3の設計竜巻の発生頻度について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧)約1.4×10 ⁻⁷ /年 (新)約2.5×10 ⁻⁷ /年	
238	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-31	泊3号炉の別紙3の設計竜巻の発生頻度について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し)また、相違理由について、”追而があるため、相違理由は、今後記載”は削除し、”基準津波の年超過確率の相違”を従来から記載していた設計方針の相違の項目として追加しました。 (旧)約1.4×10 ⁻⁷ /年 (新)約2.5×10 ⁻⁷ /年	
239	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.5.0)	6竜巻-別1-添付1.2-31~34	泊3号炉の「第1表 耐震Sクラス設備における評価対象施設の抽出結果」に対する大飯3/4号炉との相違理由として、下記を追加しました。また、大飯3/4号炉の別紙-1について、比較のため再掲している旨追加しました。 ・大飯では、竜巻影響評価ガイドに基づき、耐震Sクラス施設から評価対象施設を抽出した結果と、安全重要度クラス1, 2に属する施設から評価対象施設を抽出した結果を比較して評価対象施設に相違ないことを確認しているが、泊では、女川と同じく、安全重要度クラス1, 2及び安全評価上期待するクラス3に属する施設を外部事象防護対象施設として選定しているため外部事象防護対象施設に該当しない耐震Sクラス施設の有無について確認している。	
240	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.5.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-30	泊3号炉の別紙3第1表の機能別分類a.の記載を以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧)a. 「原子炉冷却材圧力バウンダリ」(「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(平成25年6月28日告示)」において記載されている定義と同様)を構成する機器・配管系 (新)a. 「原子炉冷却材圧力バウンダリ」(「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月28日告示)」において記載されている定義と同様)を構成する機器・配管系	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
241	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5. 0)	6竜巻-別1-添付1. 2-32	同上	
242	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 5. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付1. 2-31	泊3号炉の別紙3第1表の機能別分類h. 項及びi項について追而箇所を記載しました。また、h. 項の設備別分類に直接支持構造物を追加しました。	
243	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 5. 0)	6竜巻-別1-添付1. 2-33	同上	